

施設見学申請書

記入例

令和2年9月23日

南部広域行政組合理事長 様

申請者	所在地	沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平965番地
	団体名	南部広域行政組合 施設課
	代表者	南部 太郎 (印)
	担当者氏名	南部 次郎
	電話番号	012-3456-7890

次のとおり、施設見学等について申し込みします。

日 時	令和2年9月30日（水） 10時00分～11時30分
見学目的	施設見学を通して、一般廃棄物がどのように処分されるのかを知るため。
人 数	10人
備 考	施設見学の様子を構成市町の広報誌等に掲載するため、写真撮影させて頂くことがあります。 次の1～4のいずれかに○を付けてください。 ① 施設見学の様子について、正面からの写真も掲載して良い。 2 施設見学の様子について、後ろ姿や斜め後ろからの写真なら掲載してよい。 3 写真の掲載はして欲しくないが、団体名(学校名等)や感想等は掲載しても良い。 4 写真、団体名(学校名等)、感想等も掲載して欲しくない。

※見学を希望する施設に○をつけてください。

施設名	所管課	連絡先
1 糸豊環境美化センター	糸豊環境衛生課	〒901-0353 沖縄県糸満市字束里74-1 TEL:098-997-3078/FAX:098-997-4737
2 岡波苑		
3 東部環境美化センター	東部環境衛生課	〒901-3014 沖縄県島尻郡与那原町字板良敷1612 TEL:098-946-3014/FAX:098-946-6072
4 汚泥再生処理センター		
5 島尻環境美化センター	島尻環境衛生課	〒901-0614 沖縄県南城市玉城字奥武996 TEL/FAX:098-948-7070
6 清澄苑		
⑦ 美らグリーン南城	施設課	〒901-0401 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平965番地 TEL:098-998-8857/FAX:098-998-9420

- ※ 申し込みする際は、事前に係員と日程調整を行ってください。
- ※ 南部広域行政組合で、議会等が緊急で開かれる場合、施設見学の日時等を調整する事があります。
- ※ 施設見学の休業日は、土曜日及び日曜日、国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日、慰霊の日(6月23日)、1月2日及び3日並びに12月29日から同月31日となっております。
- ※ 暴風警報が発令された場合は、施設見学は中止とさせて頂きます。
- ※ 施設内で、業務上の事故等により施設見学が困難と認められる時は、施設見学を中止することがあります。
- ※ 下記の遵守事項を逸脱した場合には事故防止等の為、施設見学を中止させて頂きます。

《遵守事項》

- 立ち入り禁止場所へ進入しないこと。
- 施設の安全稼働に支障を及ぼす行動は厳に慎むこと。
- 所定の場所以外で喫煙、又は飲食をしないこと。
- 敷地内で火気類は使用しないこと。
- 他人に危害を及ぼし、又は迷惑となる物品を携帯しないこと。
- 動物、ペット類を帯同しないこと。
- その他、施設管理者の指示することを遵守すること。

課長	技術管理者	課員